

総務文教常任委員会資料

令和7年8月7日

教育委員会事務局 こども未来部

小中一貫教育推進室

目 次

滝野地域小中一貫校整備事業について

- 1 土壌汚染状況調査について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

滝野地域小中一貫校整備事業について

1 土壤汚染状況調査について

土壤汚染対策法に基づき、滝野地域小中一貫校建設予定地の土壤汚染状況調査を行ったところ、溶出試験において、滝野中学校敷地の一部から環境基準値を超える「鉛及びその化合物」が測定されました。（基準値0.01mg/L）

汚染の範囲は2ページの図面のとおりです。

この溶出試験は、汚染物質が地下水へと溶解し、それを人が飲用した際の健康リスクを考慮した試験です。地下水調査の結果、汚染物質の地下水接触はなく、地下水からは検出はされませんでした。

また、溶出試験以外にも、含有試験という、粉塵として汚染物質を含んだ土壌を摂取した場合や、子どもが誤飲することを考慮した試験も実施していますが、含有試験では基準値以内であることが確認できています。

上記に加えて、アスファルト下に封じ込められているので、人体への影響はないと考えられます。また、地下水への流出もないため、周囲への汚染拡大もありません。

土壤汚染への対策方法ですが、基準不適合部分の土砂を掘削して処分場へ搬出し、汚染されていない土で現場を埋め戻しします。本体工事にあわせて対策を行うため、現時点では工事スケジュールに大きな変更はありません。